

第 26 回 全日本学生女子ヨット選手権大会

エントリーに関する注意事項

全日本学生ヨット連盟
女子委員長 岩井 里江

・参加申込書はエクセルファイルに入力、誓約書は各自印刷して記入し、データ化してレース公示記載のアドレスに送ってください。**7月22日(土)**必着です。なお、参加料の振込の締め切りは**7月21日(金)**です。

・監督、コーチの JSAF 会員であることを確認できるもの(電子会員証の写し、又はスクリーンショット等)をデータ化し、エントリー書類と一緒にメールに添付してください。

※選手の JSAF 会員証は大会の受付時に確認しますので、必ず電子会員証の写し、又はスクリーンショットなどを持参してください。

・「スポーツ安全保険」についてですが、全日本学生ヨット選手権大会に準じた形で、今後は加入を義務付ける可能性があります。今回の全日本学生女子ヨット選手権大会において加入を義務づけることは致しませんが、なるべく事前にご加入いただけるようお願いいたします。

・チャーター艇(本大会計測済みのものに限る)に関しては大会本部では手配は行いません。(大学名ステッカーの貼り替えもお願いします。)

各校で行うようお願いしておりますが、関東学連に所属する学校のうち全日本女子インカレにてチャーター艇貸出可能校を大会側から今後提示したいと考えております。チャーター艇希望の数を把握したい為、チャーター艇を希望する大学は、①チャーター艇希望クラス②艇数を明記し下記アドレスに送ってください。

全日本学生ヨット連盟女子委員長 岩井 里江 alljapanyacht.woman@gmail.com

・艇の搬入日は**9月13日(水)午後**からのみ受け入れます。9月13日以前に相模湾にて練習を行いたい大学は、江の島ヨットハーバーを利用してください。

・宿泊先、搬入日の決定が参加申し込み締め切りに間に合わない場合は、決定後、速やかにメールで連絡してください。最終締め切り期限は**9月9日(土)**とします。

・10 トントラックの通行許可証発行手続き

葉山の渚橋から大会会場の葉山港までの道は10トン以上のトラックは逗子警察書によ

る通行許可証がないと通行できません。艇の搬入・搬出に10トン以上のトラックを使用する大学は、必ず下記の手順で逗子警察署へ申請を行うようお願い致します。逗子警察署への郵送締切は**8/25(金)必着**とします。

【申請の手順】

① 運搬会社を利用して艇の搬入・搬出をする大学は早めに運搬会社と連絡を取るようお願い致します。

② 通行禁止道路通行許可申請書を各自印刷し、必要事項をもれなく記入する。

※通行しようとする通行禁止道路の区間

渚橋交差点(逗子市桜山9-3-45)～葉山港(三浦郡葉山町堀内80)

③ 以下の1~4を**2部ずつ**準備する。

1.通行禁止道路通行許可申請書

2.主たる運転者の自動車運転免許証の写し

3.自動車検査証の写し

4.地図

※地図:通行しようとする通行禁止道路の区間が分かる地図(google mapなどのコピーで大丈夫です)

④ 上記③で**2部ずつ**用意した書類を逗子警察署(〒249-0005 神奈川県逗子市桜山4丁目8番41号 電話046-871-0110)へ郵送する。

許可証が発行されたら大会側が警察まで取りに行き、各大学に郵送しますので、搬入・搬出の際にそれを携行してください。

・なお、表彰式・レセプションパーティーですが、

① 監督・コーチ

② エントリーしている選手

③ マネージャ等3名まで

とさせていただきます。

多くの方々に参加していただきたいところなのですが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

何かご不明な点がございましたら、下記メールアドレスまでお問い合わせください。

よろしくお願い致します。

全日本学生ヨット連盟

女子委員長 岩井 里江 (成城大学)

MAIL: alljapanyacht.woman@gmail.com